

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2005-525032(P2005-525032A)

【公表日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-504076(P2004-504076)

【国際特許分類】

H 0 4 B 7/26 (2006.01)

H 0 3 M 13/09 (2006.01)

H 0 4 L 1/00 (2006.01)

H 0 4 L 12/28 (2006.01)

H 0 4 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 1

H 0 4 B 7/26 1 0 2

H 0 3 M 13/09

H 0 4 L 1/00 B

H 0 4 L 1/00 F

H 0 4 L 12/28 3 1 0

H 0 4 B 7/26 1 0 9 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月9日(2006.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおいて、複数の端末への伝送用のデータを処理するための方法であって、

複数のフレームは可変レートを有することができ、各フレームはマトリクスに供給される他のフレームのそれとは異なる特定数の情報ビットを含むことができる前記複数フレームの情報ビットを、マトリクスを実施するバッファに供給し、

特定のパディング・スキームに基づいて、前記マトリクスをパディング・ビットと共にパッドし、及び

複数のパリティ・ビットを供給するために特定の符号に基づいて、複数のフレームの情報ビットを符号化し、前記フレームの情報ビットと前記パリティ・ビットとは複数の端末に送信されることを具備し、

1つのフレームは前記マトリクスの各行に供給され、各行の使用しない部分はパディング・ビットと共にパッドされると共に、前記マトリクスの各行は1フレームとして受信されるように期待される最大数未満の情報ビットに対応するサイズMを有する方法。

【請求項2】

前記マトリクスの各行は1フレームとして受信されるように期待される最大数の情報ビットに対応するサイズMを有する請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記マトリクスの各行は1フレームとして受信されるように期待される平均数の情報ビッ

トに対応するサイズMを有する請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記マトリクスは固定数フレームの情報ビットを含む請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記マトリクス内の前記複数のフレームを符号化するために使用された前記特定の符号は前記マトリクス内の情報ビットの特定数の行に基づいて選択される請求項4記載の方法。

【請求項6】

各マトリクスは固定数の情報ビットの行を含む請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記マトリクス内の前記複数のフレームを符号化するために使用された前記特定の符号は前記マトリクス内の複数行を占有する特定数のフレームに基づいて選択される請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記複数のフレームはパディング無しで前記マトリクスに供給され、最終行の情報ビットの使用しない部分のみがパディング・ビットでパッドされる請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記複数のフレームはブロックと共に前記マトリクス内で符号列方向に符号化される請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記ブロック符号が線形ブロック符号である請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記ブロック符号が組織ブロック符号である請求項9記載の方法。

【請求項12】

情報ビットを有する前記マトリクスの列内のパリティ・ビットのみが前記複数の端末に送信される請求項9記載の方法。

【請求項13】

前記マトリクスの構造を表示する情報を前記複数の端末に送信することをさらに具備する請求項1記載の方法。